

清水厚生病院 居宅介護支援事業所における利用者様にかかる個人情報の利用目的

当居宅介護支援事業所では、利用者様の権利としてのプライバシー保護に十分配慮しています。

また、利用者様から知り得た居宅介護情報を利用するにあたり、以下のとおり利用目的を特定し公表いたしますのでご了承ください。

なお、下記利用についても利用者様のご意思に反する場合は、その申し出により利用することはありません。「居宅介護支援事業所管理者」までご相談ください。

1. 利用者様への居宅介護支援の提供に必要な利用目的

(1) 事業所内部での利用に係る事例

当事業所が利用者様に提供する居宅介護支援
介護保険事務

利用者様に係る当事業所の管理運営業務のうち、

- 入退所等の管理
- 会計・経理
- 事故等の報告
- 利用者様の介護サービスの向上

(2) 他の事業者への情報提供を伴う事例

事業所が利用者様に提供する居宅介護支援のうち、

- 利用者様に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者との連携(サービス担当者会議等) 照会への回答
- 病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- その他の委託業務
- 家族等への心身の状況説明
- 介護保険事務のうち、
- 保険事務の委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

2. 上記以外の利用目的

(1) 当事業所内部での利用に係る事例

当事業所の管理運営業務のうち、

- 居宅介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当事業所内において行われる学生等の実習への協力
- 当事業所内において行われる事例検討

(2) 他の事業所等への情報提供を伴う事例

外部監査機関への情報提供

関係法令等に基づく行政機関等への報告等